

一般競争入札公告

物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」）を行う。

令和5年1月13日

公益財団法人 鹿児島県文化振興財団
理事長 本田 勝彦



1 入札に付する事項

- 購入をする物品等の名称
鹿児島県上野原縄文の森で使用する電気
- 購入をする物品等の数量
年間予想使用電力量 535,000キロワットアワー
- 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- 需要場所
入札説明書による。
- 供給期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- 鹿児島県の物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）に基づく知事の入札参加資格審査を受け、第3条第3項の規程により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- 入札書の提出期限の時点で、資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の登録を受けている者。
- 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

3 入札参加資格の確認

入札に参加する者に必要な資格を有することを確認するため、次の書類等を提出しなければならない。

- 提出する書類等
入札説明書による。
- 提出場所
公益財団法人 鹿児島県文化振興財団 鹿児島県上野原縄文の森 総務課
郵便番号 899-4318
鹿児島県霧島市国分上野原縄文の森1番1号
- 提出書類の受付期間
令和5年1月13日から令和5年2月3日までのそれぞれの日（休園日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。
- 入札参加資格の確認結果の通知は、令和5年2月9日までに入札参加資格確認通知書により通知する。

4 入札の方法等

- 入札書の記載
ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。
なお、入札書に記載する料金の単価は、課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税を含むものとする。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ 入札書に記載する各単価に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
- 入札書の提出場所
前記3の（2）に同じ
- 入札書の提出方法
（2）の提出場所に持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により送付すること。（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）
- 入札書の提出期限
令和5年2月15日（水）正午まで（郵便又は信書便により送付する場合は、同期間までに必着のこと。）
- 開札日時及び場所
ア 日時 令和5年2月16日（木）午前10時00分
イ 場所 鹿児島県上野原縄文の森（展示館1階）多目的ルーム
- 入札説明書
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
前記3の（2）及び4の（4）に同じ。なお、鹿児島県上野原縄文の森のホームページにも掲載する。
- 入札説明会
実施しない。

5 契約条項を示す場所及び期限

前記3の（2）及び4の（4）に同じ。なお、鹿児島県上野原縄文の森のホームページにも掲載する。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。

ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付することとするが、落札者については、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に公益財団法人鹿児島県文化振興財団を被保険者とする入札保証金契約を締結し、当該入札保証契約に係る保証証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から起算して5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する所属の名称並びに問合せ先

郵便番号 899-4318

鹿児島県霧島市国分上野原縄文の森1番1号

公益財団法人 鹿児島県文化振興財団 鹿児島県上野原縄文の森 総務課

電話番号：(0995)48-5701 F A X：(0995)48-5704 E-mail：uenohara@jomon-no-mori.jp